

離職した介護人材の
再就職準備金貸付事業のお知らせ

Restart!!

介護福祉士等の
再就職のための
準備金を
お貸しします

離職期間中に、福祉人材センターに求職登録し、再就職した方に

再就職準備金 20万円以内

一人一回に限り、無利子でお貸しします！

※詳細は裏面をご覧ください

さらに 愛知県内で、介護職員等として再就職した日から2年間引き続き従事したとき

全額返済免除

離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の内容

貸付額

愛知県内に住民登録をしている方で、介護職員等として再就職した方に

20万円以内 一人一回に限ります。

ただし、下記の貸付け対象者の要件の全てに該当することが必要です。

貸付
対象者

- ① 愛知県内に住民登録をしている方
- ② 介護職員等として実務経験を1年以上有する方
- ③ 下記のいずれかに該当する方
 - 介護福祉士
 - 実務者研修・介護職員基礎研修・介護職員初任者研修のいずれかの研修を修了した方
 - 訪問介護員（ホームヘルパー）1級または2級の課程を完了した方
- ④直近の介護職員等としての離職日から、介護職員等として再就労するまでに愛知県福祉人材センターに求職登録を行い、所定の書類を提出した方
- ⑤介護職員処遇改善加算の算定対象となる介護事業所又は施設のうち、介護職員処遇改善加算の算定しているもの又は地域医療介護総合確保基金を活用して実施する認証・評価制度において一定の評価を得ているものなどの介護人材の確保・育成に努めていると知事が認める事業所又は施設に介護職員等とし就労した方（※再就職予定の介護事業所又は施設にご確認ください）

返還免除
の要件

愛知県内で、2年以上介護の事業所・施設等で介護職員として勤務

▶▶▶全額返済免除

※2年以上の勤務とは…在職期間が通算720日以上あり、かつ、業務に従事した期間が360日以上

再就職準備金貸付についての問い合わせ先

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50番地（愛知県社会福祉会館内）
電話（052）212-5516 FAX（052）212-5518